

JICA 海外協力隊 赴任前留意事項

ヨルダン



※本資料に記載の情報は、作成日現在のものであり、その後状況が変化している場合があります。記載内容については正確を期していますが、万が一誤りがあった場合には JICA は責任を負いかねますのでご了承ください。

※本資料は JICA 海外協力隊を対象としたものであり、その他の方には該当しない情報も含まれている可能性があります。

目次

1. 赴任時の携行荷物について
2. 別送荷物について
 - (1) 郵送の利用について
 - (2) 通関情報について
3. 通信状況について
 - (1) パソコンの普及状況
 - (2) 携帯電話の普及状況
4. 現金の持ち込み等について
 - (1) 現金持込にかかる注意
 - (2) 両替状況
 - (3) 赴任時に用意することが望ましい金額について
5. 治安状況について（JICAの安全対策については、隊員ハンドブックを参照）
6. 交通事情について
7. 医療事情について
8. 任国での運転について
9. お問い合わせ
10. その他

★新型コロナ感染症対策について★

- ・次頁からの留意事項は平常時を想定しての記載となっており、コロナ禍においては必要に応じて補足情報を事務所から提供していきます。
- ・国内感染状況については流動的で、伴う政府側の対策措置（入国手続き、生活規制等）も局面に応じて変化します。一般的な感染予防対策については、日常の情報収集と実践を心掛け、派遣前訓練の中で疑似症状出現時の対応などとあわせ理解を深めた上で着任していただくようお願いいたします。感染状況や対策措置についても、更新情報を事務所から提供する予定です。
- ・着任後の現地訓練においても、健康管理オリエンテーションの一環として、感染予防対策等のブリーフィングを受けていただきます。
- ・なお、現時点（2021年6月1日）で政府の方針はワクチン接種推進による規制緩和に向かっており、協力隊員の活動についてもワクチン接種が条件となる可能性が高いです。接種は任国到着後に対応可能です。

1. 赴任時の携行荷物について

★到着後すぐ使用する身の回り品、機材、教材は赴任時に携行品として持参して下さい
・常備薬等（別に送った場合は、当国薬事局の検閲や証明などで引き取りに手間取ることがあります。）

- ・パソコン（郵送では税金がかかり破損の可能性もあります。）
- ・隊員ハンドブック
- ・海外交通安全ハンドブック
- ・国際協力共済会 会員ハンドブック
- ・JICA 海外協力隊の派遣に関する合意書

（生活必需品・食材・家電製品等）

首都アンマンには大型スーパーのほか巨大なショッピングモール等必要最低限のアクセスがあり、一通りの生活必需品を購入することができます。食材については、米・しょうゆもスーパーのほか個人商店でも購入可能です。地方都市でも日用品や食料は市内の商店で不自由なく手に入りますが、しょうゆ以外の日本食材は入手困難です。家電製品は、最新式の日本製品でなければ、ほぼ全ての製品が日本と同程度の価格で入手できます。

（衣服）

ヨルダンとは日本と同じように四季があるので、東京を基準にしてオールシーズンのを準備する必要があります。服装については、外国人でも女性は肌を露出するもの（特に首回り、足）、体にピッタリしたものは避けることが基本です。夏でも女性は長袖～七分袖、長ズボン（地方によってはヒジャブ[スカーフ]で髪を覆う）、男性も長ズボンをはきます。また、アジア人蔑視の傾向があるので、特にアンマンでは労働者に見えたり、貧相に見えたりする服装はしないで下さい（例えば、よれよれの服や汚れた服、破れた靴など）。

乾季（5月～10月）は夏にあたり気温が上昇（40℃を上回る時もある）しますが、乾燥しているので日本の夏よりも過ごしやすいです。日差しが強いので帽子、サングラス、日焼け止めの使用をお勧めします。雨季（11月～4月）は雨が多く、雪が降ることもありますので、防寒用の衣類・長靴もご検討ください。道路は穴や段差、障害物が多いので、歩きやすい靴を持参して下さい。なお、衣服は全て現地で購入することもできます。ただし、小柄な方のサイズのものは少ないようです（価格は日本と同じくらい）。

※公式の場に出席することもありますので、ダークスーツまたはそれに準じる服を用意して下さい（3シーズン使えるものを1着）。女性はスカートではなくスラックスを準備して下さい。

※女性は安全管理上、現地に即した服装が求められ、ノースリーブ、膝上丈のスカート、ショートパンツなどは非常に目立つため、一部のリゾート地以外では着用しないよう事務所より注意喚起を行っています。半そでも避けた方が無難です。

2. 別送荷物について

（1）郵送の利用について

郵送：荷物の送り先住所は下記のとおりです。

宛名：隊員氏名（*氏名はローマ字で、忘れずに記入願います）

住所： C/O JICA JORDAN OFFICE
P.O.BOX 926355, AMMAN 11190, JORDAN
Tel: 962 (6) 5858921

2 kg以上の荷物はアンマン中央郵便局での検閲および課税されることがあり、各自で郵便局まで引き取りに行かなければなりません。また、荷物は持ち運びに便利のように、20kg以下にしてください。

2 kg以下 (SMALL PACKET) については検閲がない場合が多く、スムーズに引き取りができることがあります。ただし、厳密に2 kgを計量しているのではなく、担当者の裁量で決まることが多いため、あくまで目安として下さい。

EMS>航空便>船便の順で料金が高くなりますが、到着は早くなります。EMS を利用すると、1週間～2週間位で郵便局まで届きます。日本の郵便局では、私書箱宛のEMSは取り扱わないと言われることもあるようですが、事務所宛の私書箱で問題なく届いています。

荷物の送り状には、荷物を追跡できる番号が記載されています。大切に保管し持参してください。EMSの場合、日本郵便のホームページのサイトから配達状況を確認できます。

荷物発送では壊れにくい容器や厚手のダンボールを使用して下さい。電気製品、薬品、酒、煙草などの絵が描かれているダンボールは使用しないほうが無難です。

荷物の送り状には、配達状況を確認できる問い合わせ番号が記載されています。荷物受取に活用してください。

(2) 通関情報について

関税は20kgほどの荷物でおおよそ20～100JDほどかかりますが、日常品であれば通常約2JDで引き取ることができます。ただし、包装の解かれていない新品とわかるものや、中古でも電気製品には非常に高額の関税がかかります。使い捨てコンタクトレンズなど数が増えるものも注意が必要です。

3. 通信状況について

(1) パソコンの普及状況

ほとんどのパソコンは日本と同程度の価格で現地購入できますが、OSがアラビア語又は英語ですので、パソコンは赴任時に携行してください。

インターネットについては、日本で使用しているパソコンをそのまま使用できます。費用は契約内容により異なりますが、無線で20～38JD程度となっています。多くのパソコンがウイルスに感染しているため、ウイルス対策はしっかり行うようにしてください。

なお、Eメールは事務所と隊員の連絡手段の一つとなっておりますので、着任時に利用可能な状態をお願いします。

(2) 携帯電話の普及状況

最近では固定電話よりも携帯電話が一般的です。携帯電話については、事務所から隊員の皆さんに緊急連絡用として貸与いたします。

4. 現金の持ち込み等について

(1) 現金持込にかかる注意

現金の持ち込みに関して特に制限はありません。

(2) 両替状況

空港及び市内に両替所があり、容易に両替が可能です。公定換金率は US\$1=JD0.708 (固定相場) です。日本円より US\$の方が歓迎されます。T/C も利用可能ですが、交換レートは現金より悪く、換金できる両替商も非常に限定されます。

(4) 赴任時に用意することが望ましい金額について

[長期隊員] 約 US\$1,000

当座の生活には US\$500 あれば十分ですが、電化製品等をすぐに購入するのであれば約 US\$1,000 用意することが望ましいです。赴任後 1-2 週間以内には銀行口座を開設し、初回の現地生活費約 3 ヶ月分が振り込まれます。

[短期隊員]

住居費は事務所が支払います。現地生活費については派遣前に日当として支給されますので、それを米ドルで持参して下さい。ちなみに長期隊員の (2021 年 6 月現在。なお、今後現地生活費支給額が改訂になることもあります) 現地生活費支給月額が US\$625 となっています。なお、派遣期間 6 か月以上の隊員の場合、6 か月以降の日当については後日、別途支払われます。

5. 治安状況について (JICA の安全対策については、隊員ハンドブックを参照)

ヨルダンアラブ諸国の中でも穏健な国であり、アブダッラー国王を中心として欧米諸国、イスラム諸国、イスラエルとも上手くバランスを取りながら、国家としての運営を図っています。

中東イスラム諸国は中南米及びアフリカの国々と比較すると、一般犯罪の発生は少なく、ヨルダンにおいては、ひったくり、空き巣、スリなどの窃盗事例がみられます。後述しますが、シリア危機により、多数の難民を抱えていることにも起因しているといわれていますが、国の財政状況の悪化、経済状況の悪化による市民生活への影響もみられ、2018 年 1 月下旬から 2 月にかけて、アンマン他地方でも、銀行の他、郵便局、スーパー、ガソリンスタンド、薬局などを狙った強盗事件が複数発生しています。

また、2018 年 5 月のラマダン期間中には、政府による財政改善策とした所得税法の改正法案に対して全国的に一週間程度連続してデモが発生しました。その結果、内閣総辞職となり、所得税法は一旦取り下げられ再検討となりましたが、経済状況が好転しない中での税法改正、あるいは物価の上昇や失業率等が市民生活や一般犯罪の発生にどのような影響を与えるか注視しておく必要があります。

セクシャル・ハラスメント (以下「セクハラ」) も少なからず起きています。外国人に対する誤解や偏見などから、特に外国人女性に対する色々な種類のセクハラが発生しています。

一般犯罪、テロ、セクハラなどの脅威に対しては、日頃から身の回りに十分に注意を払うことが肝心です。着任後の現地訓練において、詳細な対策と情報の更新を行います。

ヨルダンの人口約 950 万人 (シリア・イラク難民含む) のうち 7 割以上がパレスチナ人 (中東戦争の結果ヨルダン川西岸地域などからの難民を含む) で構成されています。1994

年にイスラエルと平和条約を締結して以来両国の関係は好転していますが、これに反対する反政府グループがヨルダン国内に存在しています。また、イラク戦争の勃発後、米国とその支援国に対して反感を持つ人々がヨルダン国民の間には少なからず存在しており、イスラム原理主義グループを擁護する土壌があるといえます。2005年には、アカバでのミサイル発射事件やアンマンでのホテル同時爆破テロ事件が発生し、2007年にはイルビットでアル・カーイダ関係者を含む指名手配中の容疑者が逮捕・射殺される事件が発生しています。2012年にはアブドゥーン地区周辺における商業施設・外交団を標的としたテロを計画していたアル・カーイダ系容疑者11名が逮捕されました。

また最近までは、シリア危機により国境を越えてヨルダンへ避難してくる難民が急増していました。2017年7月現在のヨルダン国内のシリア難民数は約66万人（UNHCR登録）です。それら難民の多数が難民キャンプ以外で生活していると言われていたますが、シリア難民の流入により地域の教育・保健といったサービスの質が低下し、ヨルダン人のヨルダン政府やシリア難民に対する不満が鬱積していると言われていたます。シリア情勢は未だ混沌としており、シリア難民がなかなか帰還出来ていません。また、イスラム国（ISIS）創設者とされる、アブー・ムスアブ・ザルカウィはヨルダン人であり、ヨルダンからは多数の国民がISISに共鳴し、2,500-4,000人とも言われるヨルダン人が戦闘員としてシリア・イラクに渡っているとされています。このため、ヨルダン国内にもISISとつながる組織が複数存在するとも言われており、テロや拉致の危険性もあり、ヨルダン情勢の不安定化につながる可能性も否定できません。

2017年はテロ発生件数はゼロとなっていますが、同年11月にテロを計画したとされる17名のIS関係テロリストが拘束されるとのニュース（2018年1月）がありました。したがって、未遂を含むテロが続いていると認識する必要があります。

2018年8月にはISISの思想に共鳴した若者グループがテロ事件を起こし、合計6名の治安当局者が死亡しています。

ヨルダン国内の治安は一般的に安定していると言われていたますが、このような国民構成、地政的状況から、引き続きテロへの注意が必要です。

6. 交通事情について

ヨルダンの交通機関は発達していますが、日本と同じというわけではありません。首都アンマンではタクシーやセルビス（乗合タクシー）、路線バスの利用が一般的であり、都市間では路線バスとセルビスが手軽に利用できます。また、長距離区間は専用の直通バスがあります。但し、バス・セルビスは夕刻には便数が減ることや安全のために、移動は明るい時間帯にお願いします。また、アンマン市内での路線バスは限定されているため、タクシーの利用が多くなりますが、タクシーを利用すると割高になります。タクシードライバーによっては、高額な料金を請求してくる場合があるので注意が必要です。事務所では配車履歴が残る、無線タクシーや配車アプリの利用を推奨しています。当国での交通・運転マナーは非常に悪く、車優先となっているため、乗車中・歩行中に関わらず常に注意が必要です。また、近年の人口増加により都市部は常に激しい交通渋滞が発生しています。信号や横断歩道は殆ど無い為、道路横断時には細心の注意が必要です。なお、隊員の単車・自転車を含む車両の運転は禁止しています。

7. 医療事情について

ヨルダンの医療機関水準は、アラブ諸国の中でも比較的高く、外国人が多く利用する首都アンマンの私立病院では、先進国並みの設備が整っており高度医療が提供されています。しかし文化や言語、慣習の違いなどにより、邦人が想像する医療サービスとは大きな違いがあること、先進技術の存在が「医療の質」を保証するものではないことに留意して下さい。地方には政府系の総合病院があり利用可能ですが、混雑しているほか、検査や治療は大変限定的です。

ヨルダン派遣中に、継続的に服用および病気の経過観察を必要とされる方は、日本の受診機関に相談し、英語の診断書（Medical Report）を準備し、当地での受診時に病気や薬について説明できるようにしてください。また、ヨルダンでは日本とほぼ同様の薬が入手できますが、薬によっては入手が難しいものもある為、必要量を持参してください。

当地での歯科受診も可能ですが、治療費が高額であること、言語の違い、治療方法の違いがあること等から、可能な限り日本で治療を終えてから赴任されることをお勧めします。

ヨルダンは乾燥地帯ということもあり風土病は多くなく、マラリアやデング熱といった熱帯特有の感染症は基本的にありません。罹りやすい疾患としては、A型肝炎、腸チフス、アメーバ赤痢、食中毒、寄生虫による下痢症といった経口感染症があります。また中東地域で発生している中東呼吸器症候群（MERS）は、ヨルダンでも依然注意が必要です。狂犬病の発症例は多くありませんが、近年は数年に一例程度の発生があります。

その他の疾患の特徴としては、冬期（11月～2月）には風邪やインフルエンザ、咽頭炎などの上気道感染、夏期（4～9月）には強い日差しや乾燥による日射病、脱水症に注意が必要です。また1月下旬から5月頃までは、スギ、ヒノキ、オリーブなどによる花粉症がある他、季節の変わり目（3～4月、9～10月）は天気が荒れやすく砂嵐や砂ぼこりにより呼吸器や眼のトラブルがおきやすくなります。アレルギーや花粉症、喘息の既往がある方は使い慣れた薬を持参することをお勧めします。目薬、かゆみ止め、マスク、虫よけは、種類が少ないので日本から持参するとよいでしょう。特にダニによる虫刺されは激しいかゆみを伴うため、強めのかゆみ止めを準備しておくとい良いでしょう。

予防接種について、ヨルダン赴任時に推奨される予防接種は、破傷風、A型肝炎、B型肝炎、狂犬病、ポリオ、腸チフスです（2021年5月現在）。狂犬病ワクチンは政府機関での接種のみで一般流通がないため、ヨルダンで暴露前接種はできません。またポリオは、小児向けに政府機関で実施していますが、大人の接種はできません。麻疹は、MMR（三種混合：麻疹、風疹、おたふく風邪）が利用可能、季節性インフルエンザ、腸チフス、A型肝炎、B型肝炎の予防接種も流通しています。しかしワクチンの流通は不安定な為、必要な予防接種は派遣前に済ませておくことをお勧めします。

8. 任国での運転について

当国では隊員の運転（軽車両含む）を不可としています。

9. お問い合わせ

任国での活動に関する質問は、以下の事務所アドレス宛にメールでお問い合わせください。※長期隊員の方は、派遣前訓練が開始してからお問い合わせください。なお、その際には

事前に訓練所担当スタッフにお声掛けください。
※活動に関わる内容以外の質問はお控えください。

jd_oso_rep@jica.go.jp

10. その他

(1) 住居について

住居は、①配属先が提供する場合、②民間の住宅を賃貸する場合があります。①の場合は、安全上に問題が無い限り、配属先に一任しますが、②の場合、事務局が隊員向住居を選定します。当国では近年②のケースが100%です。

(2) 食について

都市部ではアラブ料理、中華料理、西洋料理レストランや各種ファストフード店があります。アンマンには日本食レストランもありますが高額です。地方では、女性一人での外食店利用は好ましくないとされています。

(3) 電圧・プラグタイプについて

電圧は220V。周波数は50Hz。プラグはCタイプが最も多いが、BやBFタイプも使われており、違うタイプのコンセントが混在しています。但し、各種プラグタイプに適合するアダプターは現地でも購入できます。

以下は自炊をする場合の参考にして下さい。

○炊飯器：現地で日本製のものとは若干機能が異なりますが、中国製・ヨーロッパ製を購入することは可能です。

○食材／調味料

アンマンでは高額ですが日本食材を多少みかけるようになりました。ただし、地方では日本食材の入手は困難です。

野菜：季節によっては種類が少ない時もありますが、一般的に野菜・果物は豊富です。葉物類は種類が少ないですが、冬になるとダイコン、ハクサイが店頭には並ぶこともあります。

肉／魚：牛肉、羊肉、鶏肉があり、アンマンでは豚肉、豚加工品も手に入ります。魚は種類が少ないですが、鮮魚冷凍共にあります。エビ、イカもあります。

以上